

(様式2)

第7期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）に対する意見募集の結果について

意見提出人数 （ 10 ） 人

該当箇所	計画全体 地域包括ケアシステムの構築, 介護予防事業等	
ご意見の要旨		市の考え方
<p>現状のサポートが必要な方へのサービスは継続させながら, 今後も住み慣れた地域で暮らし続けるためには, いかに健康増進事業を推進させられるか, またそういった予防事業を行える施設やサービスを増やしていくかが重要であり, 継続性のある事業体が必要であるとともに, 各地域に存在することが必要と考えます。</p>		<p>計画（案）38ページに記載しているとおり, 「多様な主体による訪問型・通所型サービスの充実が必要」であると認識しています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
該当箇所	第7章 基本目標1 健康づくり・介護予防の推進 P37～38	
ご意見の要旨		市の考え方
<p>健康寿命の延伸が必要であり, 地道で継続的, かつ市民全体の事業となることを期待します。 趣味の同好会などの団体活動と連携することでQOLが向上し, それが健康寿命の延伸と, 地域活動の活性化につながります。また, 就労が達成感・生きがいにつながり, 人とのつながりも生まれ, 結果, 健康づくりになっていくと思います。</p>		<p>「生きがいづくりの推進」については, 計画（案）41ページの施策方針に記載しているとおりに認識しています。 賛同の意見として承ります。</p>

<p>該当箇所</p>	<p>第7章 基本目標1 健康づくり・介護予防の推進 認知症施策の総合的な推進 P39～41 基本目標2 地域生活を支えるサービスの充実 住み慣れた在宅生活への支援 P50～52</p>
<p>ご意見の要旨</p>	<p>市の考え方</p>
<p>第6期計画で加わった、「生活支援コーディネーター」の評価や、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の活動状況は？</p>	<p>ご指摘を踏まえて、計画（案）51ページの【課題】を次のとおり修正します。</p> <p>（修正後）</p> <p>社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが中心となり、民間事業者などによる各種サービスや、多様な主体によるサービスについて、資源マップにより見える化に取り組みていますが、内容の追加や更新が必要です。</p> <p>地域の実情・課題について共有し、住民、事業者、医療介護の専門職などが連携・協働して取り組む協議体の推進が必要です。地域での担い手不足や地域のつながりの希薄化が進むなか、生活圏域が近い小学校区を単位とした協議体の設置を促進する必要があります。</p> <p>ご指摘を踏まえて、計画（案）39ページの【現状】の表に「認知症地域支援推進員の配置」と「認知症初期集中支援チームの設置」についての実績値、見こみ値を加えるとともに、【課題】に次の一文を追記します。</p> <p>（追記）</p> <p>認知症の人の早期発見・早期支援を目的とする認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームによる支援は平成27年度から始まりました。相談・訪問実績は伸びてきていますが、専門職・住民への周知が十分でないために早期支援に繋がらない事例もあり、周知方法の検討が必要です。</p>

該当箇所	第7章 基本目標2 地域生活を支えるサービスの充実 相談支援体制の充実 P46～47	
	ご意見の要旨	市の考え方
	計画(案)46 ページに「高齢者だけでなく、子育て・障害などに係る相談に対し、関係機関・団体と連携を図り、総合的に対応していきます。」と記載してありますが、「包括自身」が理解していることでしょうか？	ご指摘を踏まえて次のとおり修正します。 (修正後) また、高齢者、子育て、障害などに係る相談における連携について、関係機関・団体と協議し、総合的に対応していきます。
該当箇所	第7章 基本目標2 地域生活を支えるサービスの充実 住み慣れた在宅生活への支援 P50～53	
	ご意見の要旨	市の考え方
	高齢者福祉計画・介護保険事業計画だけでなく、普段の生活支援が必要です。	制度利用以前のかかわりについては、計画(案)52 ページに記載しているとおりに「地域活動の担い手を養成するとともに、地域全体で支えあう体制づくりに取り組みます。」との認識です。 賛同の意見として承ります。
該当箇所	第7章 基本目標3 高齢者の安心・安全の確保推進 見守り活動、いきいきサロン P54～56	
	ご意見の要旨	市の考え方
	地域福祉については、地域全体でやっていくことが特に大切である。地域で困りごとの解決方法もどうすれば良いか考えている。	この計画は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにすることを目的としています。 賛同の意見として承ります。
	ご意見の要旨	市の考え方
	社会福祉協議会の見守り活動推進事業を実施する地域が増えないのは、地域の連携体制が整っていないことの表れではないかと思えます。連携は市が中心となり、地域のまとめ役として地域の見守りを推進していただきたいと思います。	計画(案)55～56 ページに記載しているとおりに、複合的、重層的な体系づくりを推進します。 貴重なご意見として承ります。

該当箇所	第8章 介護保険サービス見込み量と保険料の算出 P68～78	
	ご意見の要旨	市の考え方
	介護保険制度の縛りが多すぎると感じています。要支援の認定では使える時間が短く、リハビリ回数についてもなかなか満足できる状況ではありません。制度の枠組みは公平であるべきと思いますが、自費利用による保険以外の収入があったほうが福祉施設の経営的にも、スタッフの皆様の給与にもより良い方向で反映されるのではないのでしょうか。	利用定員やサービス区分を明確にする必要があるなどの理由により、利用者希望での自己負担となるサービスの提供については、事業者側の参入意欲が高まっていない状況であると把握しています。 貴重なご意見として承ります。
該当箇所	第8章 介護保険サービス見込み量と保険料の算出 3 制度の円滑な運営に向けて P76～78	
	ご意見の要旨	市の考え方
	職員の処遇改善, 資格取得支援などの一層の充実を望みます。	介護保険サービスに携わる人材の確保については、計画(案)76ページにおいて、「PRの実施」及び「各種研修の実施と支援」に考え方を掲載しています。 ご意見は今後の参考とさせていただきます。
	ご意見の要旨 人材不足が顕著。職員募集は各事業所で行っているが各包括支援センターの担当地域単位等で市・包括・事業所等が協働し、定期的な意見交換会や事業所合同説明会を実施してはどうか。	
	ご意見の要旨	市の考え方
	住民への広報・啓発として市発行の介護・福祉の広報誌等があれば現場の声を届けることが出来ると思います。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
	ご意見の要旨	市の考え方
	認定調査員マニュアル等を整備し、正確な認定になるように努めてほしい。	計画(案)77ページに「認定調査の平準化」のための事業を掲載しています。また、マニュアルについては、現在も国が作成したものを活用しています。

該当箇所	その他 高齢者の定義	
	ご意見の要旨	市の考え方
高齢者（65歳以上）の年齢変更を検討。		国の動向にあわせてまいります。 ご意見として承りました。